


## 実施計画進行管理票

重点項目	わかりやすい情報の提供		区分	新規	
重点的な取組	81	各社会教育団体の各種届出についてのホームページの活用	担当課	市民活動推進課	
現状と課題	<p>生涯学習を所管する課には、様々な団体が社会教育団体として登録されており、事務局が置かれている。 それぞれの団体ごとに市または県・全国の上部団体への申請や届出手続等が必要であるが、問い合わせ先や様式がバラバラで内容が複雑なため「わかりにくい」という声がある。</p>				
計画内容	<p>団体（市民）にとって、より申請・手続等が分かりやすくなるように、問合せ先や様式を市のホームページを活用して周知する。</p>				
期待される効果	<p>「どこを見たらいいかわからない」ということが無くなり、社会教育団体の申請・手続等をスムーズに行えることにより、生涯学習の活性化や推進につなげていく。</p>				
数値設定	—		基準値	—	
スケジュール表					
具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ホームページ活用の実施	 完了				
進行状況	<p>現在事務局を置いている団体に関しては、ホームページで上部団体等とのリンク等を行い利便性を図った。</p> <p>平成22年度に取組済み。完了。随時更新している。</p>				
目標数値	実施	—			
実績数値	実施・完了	—			
効果額	—	—			

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	わかりやすい情報の提供		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	82	市道路線網図及び道路占用等申請書の様式をホームページへ掲載	<b>担当課</b>	建設課	
<b>現状と課題</b>	<p>市道について電話での問い合わせや、来庁による調査がよくあるが、市道名を調べるには路線網図を見たり、路線名簿を見たりして、少し時間がかかるので、電話や窓口で待ってもらわなければならない。</p> <p>また、市窓口まで申請書を取りに来るケースがよくある。</p> <p>舗装工事完了後に水道・ガス管等の引き込みに伴う掘削申請がなされライフラインであることから掘り返し規制にかかわらず許可している。</p>				
<b>計画内容</b>	市道路線網図、舗装情報をPDF化しホームページに掲載する。 合わせて申請書様式も掲載する。				
<b>期待される効果</b>	<p>市民にとって、市へ問合せをしなくても簡単に市道かどうかの確認ができるようになる。</p> <p>申請書を窓口にとりに来る必要がなくなる。</p> <p>市にとっても事務の効率化が図れる。</p>				
<b>数値設定</b>	—		<b>基準値</b>	—	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
ホームページへの掲載について検討					
ホームページへ掲載			 完了		
ホームページの更新					
<b>進行状況</b>	計画どおりホームページ作成の手順の調査と掲載内容の検討を行った。	道路占用等申請書の様式はホームページ掲載完了。 市道路線網図のホームページ掲載は、平成24年度実施予定。	市道路線網図のホームページ掲載は、実施・完了。	ホームページの更新	ホームページの更新
<b>目標数値</b>	検討	実施	実施	実施	実施
<b>実績数値</b>	検討	一部実施	実施・完了	更新	更新
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	市民参画と協働の推進		<b>区分</b>	継続
<b>重点的な取組</b>	83	市長との意見交換会の開催による市民参画の推進	<b>担当課</b>	秘書広報課
<b>現状と課題</b>	市政方針、行政改革大綱など市の政策等を広報紙、ホームページで公表しているが、市としても市民の市政への参画を推進するため、広聴事業を実施し、市民から意見や要望を聴く機会を確保する必要がある。			
<b>計画内容</b>	コミュニティ等において、今後の市の政策や地域の課題について、タウンミーティング形式または懇談会形式で意見交換を行う。			
<b>期待される効果</b>	市の政策を市民の方に周知し、また、さまざまな地域の課題を直接聴き、そして、意見交換を行うことにより市民参画の推進が図られ、相互理解も深まる。			
<b>数値設定</b>	—		<b>基準値</b>	—



## スケジュール表

具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
意見交換会の開催					
<b>進行状況</b>	地域の特性にあった意見交換会とするため、各コミュニティが主体となり開催方法・日時を決める方法を取り入れ、市長がコミュニティに出向き、タウンミーティングまたは懇談会形式で地域の課題や要望など地域の方と意見交換を行った。	地域の特性にあった意見交換会とするため、各コミュニティや自治会の役員や市長がコミュニティ等に出向き、タウンミーティングまたは懇談会形式で地域の課題や要望など地域の方と意見交換を行った。 15カ所で開催。	地域の特性にあった意見交換会とするため、各コミュニティが主体となり開催方法・日時を決める方法を取り入れ、市長がコミュニティに出向き、タウンミーティングまたは懇談会形式で地域の課題や要望など地域の方と意見交換を行った。 14ヶ所で開催。	地域の特性にあった意見交換会とするため、各コミュニティが主体となり開催方法・日時を決める方法を取り入れ、市長がコミュニティに出向き、タウンミーティングまたは懇談会形式で地域の課題や要望など地域の方と意見交換を行った。 全17ヶ所で開催。	市長が各コミュニティに出向き、市長懇談会を行う。二部構成で行い、前半は市庁舎等整備方針についての意見交換、後半は自由意見交換を行った。 全17カ所で開催。
<b>目標数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>実績数値</b>	実施	実施	実施	実施	実施
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—


# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	市民参画と協働の推進		<b>区分</b>	継続
<b>重点的な取組</b>	84	附属機関等の女性登用率の向上	<b>担当課</b>	人権課
<b>現状と課題</b>	<p>「集中改革プラン」及び「男女共同参画プランまるがめ」における審議会等の女性委員比率目標値（平成22年度末）は40%であったが、平成22年4月1日現在28.9%であり、目標を達成できていない状況である。</p> <p>附属機関等の女性登用には、担当課の取組だけではなく、条例や設置要項による充て職が多いことから、市役所での女性管理職の登用や各種団体における女性役員の登用を図る必要がある。</p>			
<b>計画内容</b>	<p>平成22年度に策定した「第2次男女共同参画プランまるがめ」でも、平成28年度までの附属機関等の女性登用率40%を改めて設定し、目標達成を計画的に進めるため、第1次プランで実行できなかった附属機関等の事務局を持つ担当課との協議やヒアリングを効果的に行う。</p> <p>庁内の女性管理職登用や条例・設置要項の見直しにも積極的に取り組む。</p>			
<b>期待される効果</b>	<p>性別や年齢などにとらわれず多様な市民が市政に参画できる男女共同参画のまちづくりを推進することは、少子化の歯止め等、地域活性化に繋がる。</p> <p>庁内での女性管理職登用が進むことで、全ての職員の能力を十分に活用できる。</p>			
<b>数値設定</b>	附属機関等の女性登用率		<b>基準値</b>	25.3%

## スケジュール表

具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
附属機関等の女性登用率の向上を図る					
<b>進行状況</b>	<p>「第2次男女共同参画プランまるがめ」を策定し、附属機関等の女性登用率の目標を再設定するとともに、改選期を迎えた附属機関等の事務局を持つ担当課に女性登用の推進を依頼した。</p> <p>平成22年度に改選があった審議会等においては、女性委員が59人中21人⇒77人中27人となり、女性委員の総数は増加したが率は減少した。</p>	<p>改選期を迎える附属機関等の担当課に対し、候補者例を示すなどして女性登用の推進を図るよう依頼した。</p> <p>平成23年度末までに改選があった審議会等の女性委員は、平成23年3月末現在335人中80人⇒平成24年3月末512人中136人となり、比率は増加したが年度目標には到達していない。</p> <p>女性登用率は平成22年度分から、法及び条例に基づく審議会等に戻して算出している。</p>	<p>改選期を迎える附属機関等の担当課に対し候補者例を示すなどして女性登用の推進を図るよう依頼した。</p> <p>審議会等委員の議員枠について、基本的に辞退する方針を市議会が決定したので、その補欠委員に女性を登用するよう働きかけたことと、女性教育長就任により女性のいない審議会等の数が7⇒5になった。</p> <p>平成24年度中の改選等により、審議会等の女性委員登用率は平成23年度末から2.9ポイント増加したが年度目標には到達していない。</p>	<p>今年度は多くの審議会等が改選期を迎える。そこで、年度当初に全庁に向け、女性登用を推進するため、担当課に候補者例を示したり、事前協議を行うなどの働きかけをした。</p> <p>また、平成25年9月25日に附属機関設置条例ほかの改正により、調査対象審議会等が8つ増加した。</p> <p>平成26年3月末現在、女性のいない審議会等は2つに減少し、女性登用率は1月末から0.7ポイント増加した。</p>	<p>改選する際に事前協議を行うよう働きかけを行った。</p> <p>平成27年3月末現在、女性のいない審議会等は1つに減少し、女性登用率は、平成25年度末から2.0ポイント増加した。</p>
<b>目標数値</b>	29%	31%	33%	35%	37%
<b>実績数値</b>	26.2%	26.7%	29.6%	34.5%	36.5%
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—



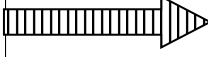
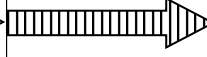
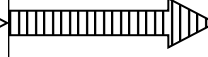
# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	市民参画と協働の推進		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	85	人権政策推進審議会公募委員の募集	<b>担当課</b>	人権課	
<b>現状と課題</b>	<p>人権政策推進審議会については、現在、各種団体より委員を選任しているが、市民の声を広く反映させるために、一般公募により募集することが必要である。</p>				
<b>計画内容</b>	<p>一般公募により2名の委員を募集し、内1名は女性を登用する。</p>				
<b>期待される効果</b>	<p>一般公募により委員を募集することにより、広く市民の声を聞くことができるとともに、これからの人権問題を解決するためのリーダーの育成をすることができる。</p>				
<b>数値設定</b>	公募委員の数		<b>基準値</b>	0名	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公募委員募集に向けた検討					
公募委員の募集					
<b>進行状況</b>	<p>平成22年度において条例改正、平成23年度公募実施予定。</p>		<p>平成23年度において審議会委員を公募し、男女各1名を決定した。 次回以降の改選においても、公募委員2名を募集する。</p>		
<b>目標数値</b>	0名	2名			
<b>実績数値</b>	0名	2名			
<b>効果額</b>	—	—			

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	市民参画と協働の推進		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	86	丸亀市文化振興審議会への公募委員の拡大	<b>担当課</b>	文化観光課	
<b>現状と課題</b>	<p>芸術をはじめ、文化の創造は基本的には市民の自由な意思で行われるものであり、民間で支えられるのであれば、そのほうが望ましい。 したがって、丸亀市の文化振興について考えていくうえで市民参画は重要であるが、現状では公募委員の数は2名（15%）に留まっている。</p>				
<b>計画内容</b>	<p>今後、公募委員の数を増員し、委員数を定数上限の15名までに増やす。 現在の委員数13名（学識経験者7名、市議会議員2名、文化団体の代表者2名、公募委員2名）</p>				
<b>期待される効果</b>	<p>文化の担い手は市民であり、市民が主体的に文化活動に取り組む意識を高め、公募委員を増員していくことで、文化振興を推進するにあたって、より市民のニーズに答えることが可能となる。</p>				
<b>数値設定</b>	公募委員数		<b>基準値</b>	2名	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
公募委員増員について検討					
第1期改選・公募①					
第2期改選・公募②					
<b>進行状況</b>	<p>現在の委員の任期は平成23年7月31日までで2名である。 今後、公募委員を3名に増員する計画である。</p> <p>文化振興審議会への公募委員の拡大の前段階として、まずは市民が主体となって文化活動に取り組んでいく意識の醸成や文化事業への市民参画の推進が重要であると考え、今年度の文化芸術振興事業を企画した。 公募委員については、その成果を見ながら、適正な人員の把握に努めることとしたため、今回の改選においては増員を見送った。</p> <p>平成23年度の改選期に公募委員を1名増員する予定であったが、増員を見送っている。今年度も多彩な文化芸術振興事業を企画したが、市民が主体となって文化活動に取り組んでいく意識の醸成や文化事業への市民参画の推進が必要であるため、成果を検証するとともに、次回改選期において公募委員の増加をいたしたい。</p> <p>今年度の改選時において公募委員を当初の計画通り3名に増員した。</p> <p>引き続き3名の公募委員で審議会を実施していく。</p>				
<b>目標数値</b>	2名	3名	3名	3名	3名
<b>実績数値</b>	2名	2名	2名	3名	3名
<b>効果額</b>	-	-	-	-	-


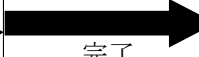



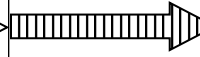
# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	市民参画と協働の推進		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	87	図書館協議会等への公募委員の参加	<b>担当課</b>	図書館	
<b>現状と課題</b>	<p>図書館協議会は、丸亀市図書館条例第7条に基づき設置している。                  定数は8人以内で、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命している。                  現在は、8名の委員を任命しており、任期は平成21年7月1日から平成23年6月30日である。                  また、平成22年度には子ども読書活動推進協議会の委員10名を委嘱する。                  図書館サービスの向上のため、ともに幅広い意見の集約が求められる。</p>				
<b>計画内容</b>	<p>図書館協議会については、図書館サービスの充実のために、幅広く市民の意見を聞く機会を持つよう、次回の改選時には委員1名を公募する。                  また、子ども読書活動推進協議会についても、委員10名の内2名を公募委員とする。</p>				
<b>期待される効果</b>	<p>公募委員として参加して頂ける人は、自主的に参加する意欲のある委員であるので、加入により図書館としての市民サービス向上策を種々検討することができる。</p>				
<b>数値設定</b>	公募委員数		<b>基準値</b>	0名	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
子ども読書活動推進協議会改選による公募委員の参画	 完了				
図書館協議会改選による公募委員の参画		 完了			
公募委員の審議会への参画の機会の確保					
<b>進行状況</b>	<p>新たに設置した子ども読書活動推進協議会委員については、予定通り公募委員を2名委嘱した。</p>	<p>22年度に委嘱した子ども読書活動推進協議会の公募委員2名の他に、図書館協議会委員について7月1日改選時に予定どおり公募委員を1名任命した。</p>	<p>子ども読書活動推進協議会委員の改選に当たり、引き続き2名の委員を公募し、委嘱した。</p>	<p>図書館協議会委員の改選に当たり、1名の委員を公募し、任命した。</p>	<p>子ども読書活動推進協議会委員の改選にあたり、引き続き2名の委員を公募し、委嘱した。</p>
<b>目標数値</b>	2名	3名	3名	3名	3名
<b>実績数値</b>	2名	3名	3名	3名	3名
<b>効果額</b>	-	-	-	-	-

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	市民参画と協働の推進	<b>区分</b>	継続
<b>重点的な取組</b>	88 自主防災組織の拡大	<b>担当課</b>	危機管理課
<b>現状と課題</b>	丸亀市では17コミュニティのうち自主防災組織を結成しているのは、14コミュニティである。 全コミュニティで自主防災組織を結成し、災害時には地域においてその機能が発揮できるよう働きかける必要がある。		
<b>計画内容</b>	自主防災組織の活動は地域に密着したもので、自治会などで自主防災組織を結成している地域もある。 コミュニティ単位の組織化を図るため、スケールメリットを活かした自主防災組織の重要性を防災訓練や出前講座などにおいて促し、早期結成に向け啓発を推進する。 あわせて、防災研修等有効な情報提供を行うなど、自主防災組織が非常時に機能的に活動できるよう組織強化に繋げる。		
<b>期待される効果</b>	「自分たちのまちは自分たちで守る」という地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて結成される防災組織であり、地震や風水害などの災害発生時には地域内で中心となって自主的に活動できる。		
<b>数値設定</b>	自主防災組織を結成しているコミュニティの数	<b>基準値</b>	14カ所

## スケジュール表

具体的取組	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
コミュニティ単位の自主防災組織化		 完了			
防災研修等有効な情報提供など組織力の強化					
<b>進行状況</b>	計画どおり未結成のコミュニティ会長への働き掛けや説明会及び出前講座等による啓発を実施した。	コミュニティ単位の自主防災組織については1年前倒しで全コミュニティで組織化することができた。 計画どおり防災研修や防災訓練、出前講座等による減災に係る予防啓発や防災対策の情報提供を実施した。 大災害発生時には、まず自分の身を守るための行動について理解をしていた。	様々な想定の下で、経路を考えたがらの避難訓練、炊き出し訓練、水消火器を使ったの消火訓練等を行った。また、災害に備え普段の心構えや準備等についての講座他、機会を捉えパネル展示を行うなど啓発活動を推進した。 なお、計10のコミュニティが防災訓練を実施した。	様々な想定の下で、経路を考えたがらの避難訓練、炊き出し訓練、水消火器を使ったの消火訓練等を行う。また、災害に備え普段の心構えや準備等についての講座他、機会を捉えパネル展示を行うなど啓発活動を行った。 なお、1月末現在、のべ14回コミュニティ等において防災訓練を実施した。	様々な想定の下で、経路を考えたがらの避難訓練、炊き出し訓練、水消火器を使ったの消火訓練等を行う。また、災害に備え普段の心構えや準備等についての講座他、機会を捉えパネル展示を行うなど啓発活動を推進する。 なお、今年度の防災訓練は、のべ14回コミュニティ等において行われた。
<b>目標数値</b>	15カ所	16カ所	17カ所	17カ所	17カ所
<b>実績数値</b>	15カ所	17カ所	17カ所	17カ所	17カ所
<b>効果額</b>	-	-	-	-	-



# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	市民参画と協働の推進		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	89	市民参画型文化事業の推進	<b>担当課</b>	文化観光課	
<b>現状と課題</b>	文化振興は、市民が主体的に行うことが自然であるとのスタンスで市民参画型の文化事業を推進する必要がある。				
<b>計画内容</b>	公共文化施設等を「人と情報が集まる施設」と位置づけ、当該施設を中心として市、指定管理者、市民文化活動団体等の協働により文化振興を進める。				
<b>期待される効果</b>	市民が多様な文化に接する機会が拡充するとともに、自ら文化活動を行うことができるようになり、丸亀市の文化振興を推進することができる。 現在は市の事業として取り組み、市民文化活動団体等に参加・協力いただいている状況にあるが、年数を重ねるごとに、市民文化活動団体等に主体的に運営いただく方向へシフトし、事務量の削減に繋げる。				
<b>数値設定</b>	市民参画型文化事業の回数		<b>基準値</b>	6回	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
市民参画型文化事業の実施					
<b>進行状況</b>	文化事業の企画にあたっては、将来的に市民が主体となって事業を実施できるよう、市民が文化事業に参画する機会の創出に努めている。	文化事業の企画にあたっては、将来的に市民文化活動団体等に主体的に運営いただく方向で実施できるよう、市民が文化事業に参画する機会の創出に努めているが、事業は6回にとどまった。	引き続き市民や文化活動団体が主体となって文化事業に参画していけるよう、機会の創出に努めていく。	引き続き市民や文化活動団体が主体となって文化事業に参画していけるよう、少しでも多くの機会の創出に努めていく。	引き続き市民や文化活動団体が主体となって文化事業に参画していけるよう、少しでも多くの機会の創出に努めていく。
<b>目標数値</b>	7回	8回	9回	10回	10回
<b>実績数値</b>	7回	6回	4回	8回	9回
<b>効果額</b>	—	—	—	—	—

# 実施計画進行管理票

<b>重点項目</b>	市民参画と協働の推進		<b>区分</b>	新規	
<b>重点的な取組</b>	90	図書館ボランティアの育成による市民参画	<b>担当課</b>	図書館	
<b>現状と課題</b>	<p>現在、図書の整理等のボランティアとして、毎週1回2名の方に活躍をいただいているが、図書館は、生涯学習の場であるとともにその学習成果を発表する機会を提供する場でもある。</p> <p>また、市民とともに成長していく施設でもあることから、多様な経験を有する地域の人々と協働し、幅広い市民の読書活動を推進できる体制を構築する必要がある。</p>				
<b>計画内容</b>	<p>図書館の業務に積極的に携われるボランティアを育成するための講座を開催する。</p> <p>講座終了後は、図書館のサポート隊としてボランティア登録をしてもらい、図書館の運営や行事、子ども読書活動推進などのサポーターとして活躍をしてもらう。</p>				
<b>期待される効果</b>	<p>図書館職員と協働し、市民のきめ細かなニーズに応えることができる図書館ボランティアが育成される。</p> <p>また、事業を協働で取り組むことによって、図書館が市民にとって生涯学習や文化、まちづくりの重要な拠点となることができる。</p>				
<b>数値設定</b>	登録ボランティア数		<b>基準値</b>	2名	
<b>スケジュール表</b>					
<b>具体的取組</b>	<b>平成22年度</b>	<b>平成23年度</b>	<b>平成24年度</b>	<b>平成25年度</b>	<b>平成26年度</b>
図書館ボランティア養成講座の開催					
<b>進行状況</b>	<p>ボランティア養成講座を開催し、出席者の中から6名の申込者があった。</p>	<p>ボランティア養成講座受講者7名が図書館ボランティア登録をした。</p> <p>活動可能な日や時間帯に随時来館して、中央図書館内で業務を行っている。</p> <p>また、高校生や大学生等の若い世代のボランティアを募集し、夏休み期間のみであったが高校生5名の応募があり、おはなし会や図書資料整備等の業務に参加した。</p>	<p>ボランティア養成講座を開催し、恒常的にボランティアを募集した。また高校生、大学生などの若い世代についても引き続き募集した。</p> <p>セカンドブック事業（新規事業）が円滑に事業実施できるよう既存の読書団体、保育所、幼稚園等に協力依頼した。</p>	<p>ボランティア養成講座を開催し、恒常的にボランティアを募集した。また高校生など若い世代も図書館行事（読み聞かせ）へ参加した。</p> <p>既存読書団体等と連携、協働を推進し、図書館サービスの充実を図った。</p>	<p>引き続きボランティアを募集し、図書の補修、整理、また高校生ボランティアと図書館職員によるおはなし会の実施等ボランティアとの協働による図書館活動ができた。また図書の補修に必要な技術習得のための「本のコーディネート・修理」講座を開催し、ボランティアの育成を図った。次年度以降も継続してボランティア、読書団体等との協働をさらに推進し、図書館サービスの充実をはかる。</p>
<b>目標数値</b>	5名	7名	9名	10名	10名
<b>実績数値</b>	6名	7名	10名	12名	12名
<b>効果額</b>	-	-	-	-	-